

1 全体の構成等について(No.1～13)

No.	分類	ご意見の要旨
1	構成	次期プランの構成案について拝見した。現行プランもよく整理されていたと思うが、次期プラン(案)についてはよりバージョンアップしたと感じる。全体の構成はこれでよいと考える。
2	構成	第3章、第4章も、「案」のような構成であれば、より分かりやすいと思う。 ただ、「重点課題」を「施策の体系」の後に位置付けるのは長短があるかと思う。「重点課題」を先にした方が、インパクトはあると思う。行政として、「重点課題」については意図的に取り組む、という姿勢を明確にするのであればこちらが先の方がよいかとも思う。これは、他の委員の意見などを優先していただきたい。
3	構成	現行プランでは、実態調査とプランの繋がりが必ずしも明確ではないところがあったように思われるので、次期プランにおいては、実態調査結果等から見えた課題の整理についてページを新たに設けるとの方針について賛同する。その他の変更点についても異存はない。
4	構成	わかりやすくなっていると思う。第2章で「現状・課題」がみえて、第3章で「めざす姿」という一貫性が見えやすい。
5	構成	現行プランで第1章に記載されていた「計画のめざす姿」を第3章に移動させたことは、第2章で現状の課題をいかに解決すべきかを踏まえた上での目標設定になることから、漠然としてしまいがちな「基本理念」や「基本目標」がより実現に近づくように思う。
6	構成	次期プランの構成について、わかりやすくなって良いと思う。
7	構成	次期プランの構成(案)については、現行プランの進捗状況分析の項目があってもいいと思う。 現行プランの進捗状況を確認し、進みが遅いことがある場合にはその要因を分析する内容があってもいいのかと思う。また、現行プランの「これからの主な取り組み」に関して、特に新規に設定した事柄に関しての進捗状況がどうなっているかは、新規プランを検討するうえで重要かと思う。実態調査結果分析と現行プラン進捗状況分析の両方を踏まえて、重点課題を検討することが必要だと思う。
8	構成	次期プランの構成(案)を確認した。課題をふまえたプランの実施を検討・策定されているので、現状で進めて頂きたいと思う。
9	構成	現状分析と課題が次期プランでは分かりやすくなっているので良いと思う。
10	構成	実態調査結果などから見えた「課題の整理」を第2章に設定することにより次の政策課題が明確となり、変化してゆく「計画のめざす姿」がより具体的に見えてくると思われる(PDCAの変化が見えるものとなる)。 そして更なる成長に合わせた早期発見・切れ目のない一貫した支援に効果が現れ自分らしく安心した暮らしの実現が継続されると思う。
11	構成	「めざす姿」が浮き彫りになるので(案)に賛成。
12	構成	施策の体系を最初にしたこと、全体像が理解しやすくなると思うので(案)に賛成。
13	構成	第2章の2に「～施策課題」を盛り込んだこと、「計画のめざす姿」を第3章に独立させたことは計画として説得力が増すとても良い変更だと思う。

【区の方考等】

次期おた障がい施策推進プランの構成につきましては、現行プランから以下のとおり変更を予定しております。

○新たに、実態調査結果等から見えた「課題の整理」について、ページを設けます。

○「計画のめざす姿」は、第2章に記載の現状を踏まえて定めるものであることから、掲載する順番を変更します。

○第4章において、まずは計画の全体像をお見せした方が分かりやすいと考え、「施策の体系」を章の最初に掲載します。

このことについて、委員からは上記のとおり「分かりやすくなった」という旨のご意見を複数頂戴しました。

なお、先に説明のとおり、次期プランでは、新たに「実態調査結果等に基づく施策課題」の掲載を予定しており、これにより、現行プランよりも詳細に分野ごとの課題整理をしておりますので、計画全体の重点課題及び重点施策は位置付けない考えです。

2 「障がい者施策推進会議」の会議方式等について(No.14~16)

No.	分類	ご意見の要旨
14	会議方式	「次期プランの策定について」という大きい議題のみで意見を提出するというのも難しいと感じる。対面の会議では行政の方々から説明をいただいたり、他の方の意見をダイレクトに聞くことで参考になり意見も出しやすいと思う反面、第1回書面会議の意見一覧を見ると本来の会議より、多くの意見が出ていて、有意義な書面会議であると感じた。
15	会議方式	送られてきた書類を読み、今までの資料を読み、問われていることに対して自分の意見を書けばいいのだが、思うことを文字にすることの難しさを毎回書面会議で感じている。思うことを文字にするだけでは、文字にした後に読み返して何を言いたいのか伝わりそうもない文章であったり、その文言を整理して、修正して、書き直しているうちに自分の思いとは違ってしまったりと、正直難しい。対面会議ができないならせめてZoomミーティングのようなりモート会議ができるといいのだが、それもまた難しいことなのだろうか。今回の意見書もどれだけ思いをお伝え出来たのか不安である。
16	会議方式	40ページにわたる前回の書面会議の意見の取りまとめ作業お疲れさまでした。この形式で「議論」はしにくいことになりましたが、それぞれの委員の皆様がその立場から貴重なご意見を出されていることに学ばせていただいた。この一覧は貴重な議事録として価値あるものと思っている。ホームページに公開されるのか。

【区の考え方等】

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2回にわたって書面会議となり、委員の皆様にはご負担をおかけしておりますが、対面ではない書面会議ならではの意見もたくさん頂戴できたと感じており、感謝申し上げます。

この「大田区障がい者施策推進会議」は公開性の会議体となっておりますので、書面会議での意見一覧も含め、会議資料は全て大田区ホームページにて公開します。

3 大田区の障がい者の状況について(No.17～24)

No.	分類	ご意見の要旨
17	第2章1 障がい者 の状況	第2章の「1」で、「障がい者手帳所持者等の状況」とは別に、「発達障がい者の状況」とある。発達障がいの方は、確かに手帳所持者は少ないかもしれないが、所持されている方もいる。「障がい者手帳所持者等」と「等」があり、この中に含めているということで、「発達障がい」の方だけ取り出さなくてよいのではないか。同様に、サービスを受けてはいるが、手帳は所持していない、という方は発達障がい以外にもいると思う。明確にするのであれば、「手帳所持者以外でのサービス利用者」などといった括り方でよいのではないか。
18	第2章1 障がい者 の状況	精神障害者保健福祉手帳所持者の状況において、手帳所持者の数が5,384名に対して自立支援医療費(精神通院医療)申請者の状況では申請者の数が15,860名となっており、手帳はなくてもこれだけの方が自立支援医療費を申請されている現状に驚いている。鬱病やストレス関連障がいなどが含まれているのだと推察する。 手帳がなければ福祉サービスを受けることができないと思うが、自立支援医療費の申請に来られたご本人がそれを理解されているのかが気になる。手帳を所持するか否かはご本人次第だと思うが、手帳を持つことで社会参加が容易になったり、生活が楽になったり、生きやすく感じることもあるかと思う。余計なお世話かもしれないが、自立支援医療費の申請をされる方には手帳についてのお知らせなどされているのか。誰も「〇〇手帳」を申請することにためらいがあったり、場合によっては知らなかったり色々あるかと思う。困りごとを抱えた方には寄り添った福祉であってほしいと思う。
19	第2章1 障がい者 の状況	平成28年度より小学校でサポートルームが設置され、令和元年度には803人の児童が利用されているとのこと、また中学校では令和3年度に区内全校に設置することを目標にされているという状況に子どもたちへの支援が少しずつ広がっていると感じている。発達障がいのお子さんは年々増加傾向にあり、小学校のサポートルームに通う児童もやがて卒業して中学生になる。中学校での受け入れ態勢が整っていることで安心して通学もできるようになると思う。
20	第2章1 障がい者 の状況	精神障害者保健福祉手帳所持者の増加は背景に何があるのか。
21	第2章1 障がい者 の状況	発達障がい者の状況で、通所受給者証の所持者のうち半数が手帳を所持しているということだが、資料にもある通り発達障がいにより支援の必要な方であり、ご本人は学校など集団生活で苦勞し保護者の方は障がいの理解・受容や進路選択など悩んでいる層ではないかとお察しする。
22	第2章1 障がい者 の状況	愛の手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療費申請者数、難病医療費等助成申請者数、通所受給者証所持者など多くの部門にて、総数が増加していることがわかった。
23	第2章1 障がい者 の状況	各級とも毎年10%弱増加している。これは手帳所持者数であり、精神障害者数の実態を表していない可能性がある。施策の策定に当っては、実数の把握が重要であり、実数把握の努力が望まれる。
24	第2章1 障がい者 の状況	大田区の児童生徒が通う都立特別支援学校の状況について、補足情報としてでも書き加えていただけると良いと思う。

【区の考え方等】

区内の障がい者手帳所持者等の状況として、増加傾向にあることについて、委員からご意見を頂戴しております。

手帳所持者等の増加には様々な要因があるかと思いますが、手帳制度について周知がされてきたことや、法定雇用率の引き上げなどが考えられます。

なお、ご意見を踏まえまして、章タイトルの記載変更、都立特別支援学校の解説記載を予定しております。

4 令和元年度大田区障がい者実態調査結果等に基づく課題等について(No.25～33)

No.	分類	ご意見の要旨
25	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	第2章の「2」で、「実態調査結果に基づく施策課題」と整理したのは名案だと思う。「課題」というのはまさに実態を踏まえるからこそ明らかになるもので、このような視点を明確にしたのは素晴らしいと思う。
26	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	実態調査は現状を把握するだけではなく、結果を踏まえ課題を明確にし、どのような整備が必要かを導くものであると思う。そのような理由から、第2章の2に「実態調査結果等に基づく施策課題」を追加したことは課題が整理されることでプランをよりわかりやすくすると思う。
27	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	実態調査等に基づく施策課題が加わったことで、課題がより明確になるので(案)に賛成。
28	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	「不満」の比率は12.0%は誤り、正しくは12.1%。
29	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	設問が「介助や支援してくれる人がいない場合、どのようにしていますか」となっており、必ずしも緊急時を想定したものとは考えにくい。課題として「緊急時の受け入れ体制の整備」とした場合、短期入所や緊急一時保護施設の充実をイメージしてしまう。ボランティア派遣やホームヘルプサービスシステムの充実等を含め、「支援体制の整備」とした方が良くないか。
30	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	就労支援にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大で、市場構造が変わり、障がい者雇用規模の減少が想定されることを踏まえて、対策の強化が望まれる。 なお、18歳未満の人数は少ないので、生産労働人口(15～64歳)の意向を反映している。調査報告書131ページの「15～64歳の年齢別の傾向」を参考にした方が良くはないか。
31	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	手帳所持者の年代による回答も分析するべきところがあるように感じる。計画の性質上18歳の区切りは必要だが、その後がひとくくりなのは少々乱暴かなと思う。
32	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	「施策課題」と明示してもらえたことに意欲的な姿勢がうかがえ、また推進会議における議論を書き込んでいただいていることも嬉しく感じる。 分析にあたって、18才以上の年齢幅が広いので、場合によってその分析が的確かどうか疑問に感じる部分もある。
33	第2章2 実態調査 等に基づく 課題	P8「課題4-1:施設通所後に希望する過ごし方」及びP9「課題5-1:健康や医療に関する不安・困りごと」のグラフを見ると「特にない」が最多となっており、その理由を知りたく思った。

【区の考え方等】

次期プランでは、障がい者実態調査結果等に基づく課題等のページを設けることについて、委員からは課題が明確になり分かりやすくなったとのご意見をいただいております。

ご意見を踏まえ、文言整理を進めてまいります。

また、年齢別の分析について、より細分化してはどうかのご提案をいただいております。このことにつきまして、項目によっては、より年齢幅を細分化し分析した場合と全体の傾向が同じ場合もあり、その場合には分かりやすさのためにシンプルな表現としているところです。引き続き、委員の皆様と意見交換をしながら、どの項目について詳細な分析があればいいか研究してまいります。

5 計画の全体について(No.34～51)

No.	分類	ご意見の要旨
34	計画全体	”めざす”という文言より”取組”という文言の方が活発さや熱心さという強いメッセージを受け取れる文言のように感じる。
35	計画全体	今回の書面会議では、資料1～4までが示されているものの、「基本理念」、「基本理念の実現に向けて」や「施策の体系」が示されていない。これからこの書面会議の意見を含めて示されるのであろうが、第1回の書面会議で基本的な考え方に対する意見がかなり出されている(参考資料2)とされており、事務局として「基本理念」、「目標・視点」や「施策の体系図」は今回示されるべきだったと思う。そうでなければ議論は深まらないし、第1回の書面会議での意見がどう反映されているのかもわからない。重要な点は、第1回の委員の意見を踏まえて、「基本理念」、「目標・視点」、「施策体系」をどう定めたかである。 したがって、今回の書面会議の意見は、前回の書面会議と重複するところがある。また、前回の書面会議での視点を今後の「基本理念」、「目標・視点」、「施策体系」に生かしていただきたい。
36	計画全体	基本理念は継続して進めるべきであり、持続するべきと考えるが、視点の中に「社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)」の考え方が必要と思う。自分らしく安心して暮らせるには自分の力や収支の支えだけでなく、「まち＝社会」から排除されないことが必要で、そのための理念を柱の一つとしたい。基本理念の文章(記述)の中に入れるべきである。
37	計画全体	基本目標の考え方として、自己決定は欠くことのできない視点であるが、加えて「ストレングス」の視点が必要と思う。支援する側の課題でもあるが、自らの意思で選択し決定するには、その方の強みをいかに大事にするか、負ではない正の視点を周囲がどのように持ち続けるかである。
38	計画全体	障害福祉計画の上位計画は地域福祉計画である。障害福祉計画の基本理念は地域福祉計画の理念と方向性が一致していなければならない。現在方向性は同一であると考えるが、記述の中で整理し明確に述べる必要がある。
39	計画全体	地域福祉計画の肝は、「複合課題に取り組む個別支援」と「支援と共生の地域づくり」である。この2点を障害福祉という切り口からどのように施策として進めていくのか、を施策体系も含めて具体的に記述するべきである。
40	計画全体	ソーシャルインクルージョンと連動して権利擁護の視点が必要になる。さらに具体的にどのように進めていくのか記述も必要であり、その視点は「自己決定の視点」とも結びつく。この視点は地域＝まちが持つべき視点でもある。
41	計画全体	「切れ目のない支援」では「予防的取組」が重要である。課題の早期発見・早期対応だけでなく、見守りなど地域ぐるみの活動がいかに暮らしやすいまちになるかなど幅広い意味での「予防的取組」に言及すべきである。
42	計画全体	障がい福祉計画で述べる「障がいとは」を整理するべきである。現代社会の中では障がいの範囲が拡大してきた。発達障がいや精神障がいは当然施策の拡大をすることで、それらの症状を含めての「ひきこもり」や「うつ」の方々などの施策をどう考えるか(障害福祉計画の範疇であると認識するが)、他部局・計画との連携を含めて次期計画に記述するべきである。
43	計画全体	「基本理念」、「目標・視点」については、地域福祉計画の図(ポンチ絵)と同様、今回の計画の考え方や方向性をわかりやすく示す図を作成してほしい。
44	計画全体	施策体系については次期計画で重点的に行う施策を整理して明確にするべきである。
45	計画全体	本年、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が出来、来年3月に施行される。法の趣旨は、「複雑化・複合化したニーズに対応する包括的なサービス供給体制」の観点から包括的な支援体制を実施することとしている。いわゆる「重層的支援体制整備」である。従来の障害、高齢など分野別の相談体制などでは対応できない課題に対しての重層的な整備を求めている。このことに対して障がい施策計画の中でいかに進めていくかを記述すること、そしていかなる具体的施策を実施していくか記述することが重要である。

46	計画全体	相談支援、参加、地域づくりが3本柱であるが、その項目ごとに障害福祉施策の3年間の進め方をスケジュールリングする必要がある。
47	計画全体	この次期計画の考え方の基本は、地域共生社会(地域包括ケアを含めて)の理念をいかに障害福祉施策の視点から施策化することにある。施策は暮らし(生活)を視点に置いたものでなければならず、生活する家族、世帯まで含むものとならざるを得ない。保健医療、高齢、子どもを含めて障がい分野のみに固執することない計画を望む。
48	計画全体	「成果目標」の目標値設定根拠がよく分からないが、国の決めた目標値なので、この目標値に沿ってプランを策定することの理解で良いか。
49	計画全体	計画の位置づけなどは従前と同じと理解している。基本理念については、今回文案は示されていないが、国の基本指針を基に検討が進められるということか。
50	計画全体	国の指針における地域生活支援拠点等に関して人口～面積等多く広い大田区において「圏域」を意識するとどのような展開が望ましいか考えさせられるところだと思う。
51	計画全体	P11「課題6-3:放課後や学校休業日などの時間の使い方についての希望」について、回答したのは保護者がほとんどであると想像され、学齢期から福祉サービスに囲い込まれていないか、「地域の同世代の子どもと遊びたい」と回答されている人たちも32%と無視できない数であると考えた。 漠然としたいい方になってしまうが、国の言うところの『「地域共生社会」の実現に向けた取り組み』を区としてどう考えられるのか確認したい。

【区の考え方等】

基本理念及び基本目標について継続して進めるようにとのご意見をいただき、現行プランを踏襲する考えでございます。

また、上位計画である「大田区地域福祉計画」など関連する各分野の計画と方向性を同一とし連携して進めるようにとのご意見を頂戴しております。このご意見を踏まえ、取組みの横断的な視点を「複合課題に取り組む包括的な支援」、「地域力」による支援と共生の地域づくり、「新たな取組みの導入」の3つとし、上位計画等との整合を図って設定してまいります。

本計画のめざす姿に関して、委員より「地域共生社会の実現に向けて、どのように考えているのか」や「計画の考え方。方向性を分かりやすく示してほしい」とのご意見を頂戴しました。これを受け、めざす姿のイメージを作成いたしました。ご本人を中心として、「複合課題に取り組む包括的な支援」と「地域力」による支援と共生の地域づくりの2つが伴走しながら実施されることで、基本理念の実現を目指す考えを図としたものです。

なお、本計画は、区の障がい分野における施策の具体的な方向性等を定めるもので、今後3年間で取り組んでいく主な施策の概要を記載しております。計画の推進にあたっては、各事業等の所管する所属や担当でそれぞれ事業計画を立て、事業等を進めていきます。また、進行管理の中で、事業実績等を把握し、当該「障がい者施策推進会議」において検証・評価を行い、必要に応じて改善を図っていきたくと考えております。

6 個別施策について(No.52~88)

No.	分類	ご意見の要旨
52	個別施策 (日中活動の場の整備)	通所施設の機能拡充(池上福祉園)通所施設の老朽化への対応(大田生活実習所、うめのき園)と合わせて、コロナ禍における通所施設の安定した運営支援は重要である。
53	個別施策 (日中活動の場の整備)	医療的ケアのある障がい者の通所事業が拡大され、上池台障害者福祉会館の重心の通所が開始されたこと、また令和3年度以降、池上福祉園の重心通所等の開所や医療的ケア児を含む(仮称)児童発達支援センター田園調布の開所が予定されていることなど、大変ありがたく感謝申し上げる。 その一方で、呼吸器をつけた重い医療的ケア児の卒後の生活介護施設は城南分園に絞られ、日数制限もあるとの相談を受けている。他区では複数の生活介護施設を併用して利用できる場所もあるなど、利用者の日中活動の充実を図るところもあるようである。
54	個別施策 (日中活動の場の整備)	今までの障がい福祉に係るすべての施策で、重い医療的ケアの必要な障がい者は都、軽度な医療的ケアの障がい者は区という役割分担があると感じている(重度や軽度の医療的ケアという言葉は適切ではないかもしれないが)。諸所の問題でいたしかたないとは思いますが、たとえ少人数しかいないとしても、どんなに障がいが高くても区の施策から除外されることのないようプランの策定を願ってやまない。
55	個別施策 (緊急時の受入体制)	ご本人、保護者や介護者の高齢化、障がいの重度化の進む中で障がいのある子どもと親を同時に介護するなど、さまざまな事情を抱え、家族の課題は年々、複雑化・複合化している。 「親なき後」とは保護者が亡くなってということもあるが、コロナ禍においては保護者、介護者の感染で保護する人が不在になってしまうという不安も新たに出てきた。緊急を要する受け入れは、24時間365日待ったなしである。 重度・最重度の知的障がい者の保護者から「利用できる短期入所施設がほしい」との要望が出ている。重度・最重度の知的障がい者は、親が病気や怪我をしたり、養護者による虐待があっても、短期入所施設の受け入れ先が見つからない。医療的ケアが必要な重症心身障がい児者に対しては、区内に整備されたが、行動障害や重度・最重度知的障がい者の短期入所については手つかずである。家族や本人の生活を守るためにも、区内で行動障害の方も利用できる短期入所施設の整備を早急をお願いしたい。 つばさホーム前の浦を改修し、強度行動障がい等、より細かな支援を必要とする人も利用できるように整備されると聞いている。ぜひ、専門性の高い人材配置、相談支援体制の強化、そして、安全に過ごせる居室や構造化された生活スペースの工夫をお願いしたい。
56	個別施策 (サービスの質の確保・充実)	様々なニーズに対応いただけており、感謝している。 ご本人や家族の高齢化、障害の重度化、家族や支援者への支援など個々に応じたサービスの充実とコロナのような感染症における特殊な状況へ向けての整備が必要だと思う。
57	個別施策 (サービスの質の確保・充実)	重度障がい者(1級、2級)で、重度身体障害者ガイドヘルパーさんが見つからないという方がいる。改善の考えがあればお願いしたい。
58	個別施策 (サービスの質の確保・充実)	思う時に思うようなサービスが受けられないと困っている障がい者は多い。 サービスの質の向上はもちろんだが、需要に応じたサービス提供も必要で、マンパワーの充実が求められる。予算編成が難しい中でのお願いである。
59	個別施策 (サービスの質の確保・充実)	支援に関わる制度や仕組み作りと合わせ、多様性を受入れる、応えられる社会づくり、それを支える人づくりも重要であると思う。 施設運営者の私共からすると、包括的支援、ソーシャルワークのできる人材の育成が課題である。
60	個別施策 (居住の場の確保)	ご本人が望む暮らし方の実現に向けて、家族と暮らし続ける、GHIに住む、サテライト機能を利用し一人暮らしなどの多様化に対応できるようお願いしたい。
61	個別施策 (サービスの質の確保・充実)	今後、労働人口が減っていくことも鑑みると、障がいをもつ方へのサポートは当然として、現場でサポートする側の人へのサポートも、より必要となっていく。今から検討すべきだと思う。

62	個別施策 (地域生活 移行支援 の充実)	<p>現行プランの取組内容の中の支援体制の充実は取り組んでいただいているが、つばさホーム前の浦の機能強化だけでは到底足りない。自立生活訓練の施設も減ってきている現在で今後どのように対応していくのか。</p>
63	個別施策 (地域生活 移行支援 の充実)	<p>訪問型のアウトリーチ支援が構築されることを強く願う。 目標を見ると長年国が取り組んでいる長期入院患者の退院促進のことだが、これは今まであまり成果が上がっていない。必要なこととは思うが、舵を方向転換すべき時である。 医療の進化で地域生活できる精神障がい者は増えている。この人たちの生活支援が必要である。家族も高齢化し、一人暮らしする精神障がい者が増えており、この人たちへの支援こそ求められている。親がなくなり、一人暮らしとなった精神障がい者は引きこもりの状態になることが多い。 訪問する支援により多くの精神障がい者が当たり前の一人の人として、地域で生活できることが望まれる。 この事業は退院促進ではなく多くの精神障がい者が地域で生き生きと暮らすための事業としていただきたい。</p>
64	個別施策 (地域生活 移行支援 の充実)	<p>精神障がい、発達障がいやその狭間の課題など、これまでの施策でカバーが不十分だった分野に対しての具体的な施策を望む。特に精神障がいにも対応した地域包括ケアや地域移行支援・地域定着支援が重要。</p>
65	個別施策 (就労支援 の充実)	<p>大田区は障がい者の就労支援において先駆的なシステムを構築し、支援していただけてきた。基礎的なところは変えず、就労定着支援事業の活用で、就労が継続できるきめ細かな支援をお願いしたい。 コロナ禍や経済状況の変化により、障がい者雇用の減少につながらないよう、支援をお願いしたい。大田区へのチャレンジ雇用の促進で安定した就労の確保もお願いしたい。</p>
66	個別施策 (就労支援 の充実)	<p>「参加」では、中間就労を組上に載せるべきであろうし、それこそ既存制度では対応できないはざまのニーズにいかに対応できるかの施策を体系化することが必要である。</p>
67	個別施策 (余暇活動 の充実)	<p>児童発達支援、放課後等デイサービスの充実等により学齢期の余暇支援についてはニーズに合わせ充実してきた。 学齢期以降、成人以降の余暇支援については圧倒的に機会も場も足りない。 自分らしく暮らしていきたいと余暇も楽しみたいと考えるのはごく自然なことである。</p>
68	個別施策 (保健・医療 の充実)	<p>健康や医療に関する不安・困りごとの中には、障がいの重度化・病気の悪化・薬の管理が難しいなどの高度なサポートが必要としていること、そして、それらが、上位を占めていることも見受けられた。</p>
69	個別施策 (教育の充実)	<p>特別支援教育の充実とともに様々な取り組みが実施され成果もあげられてきた。 早期発見・早期教育をかかげ幼児期から学齢期にかけ関係機関の取り組みの確実な成果を感じる。わかばの家の分館なども増やしていただき療育分野の充実もありがたい。 今後も各ライフステージに合わせた切れ目のない教育の充実と、本人だけでなく家族支援の充実もあわせてお願いしたい。</p>
70	個別施策 (発達障がい者 支援の充実)	<p>発達障がいの児童生徒は障がいとして本人や家族が認知していない状況で、クラスなどでの問題行動のために周囲や担任の先生たちの困り感を感じることもある。苦慮されているのも感じる。 現在、臨床心理士、スクールカウンセラー、発達障害支援アドバイザーなど多くの専門家が巡回指導で支援されているが、本人や家族の支援へつながるような継続した支援をお願いしたい。</p>
71	個別施策 (相談支援 の充実)	<p>乳幼児期から高齢までライフステージに応じた相談支援が重要となっている。 障がい者総合サポートセンターが基幹となり関係機関との連携で様々な専門家と地域庁舎での相談支援にあたられているところだが、障がいの重度化、高齢化の中で、より多くの専門家による相談支援が必要と思う。高齢者への支援としてケアマネージャーとの連携も欠かせない。 乳幼児期の障がいに対する不安感などをどう受けとめていくかによって、その後の経過に影響を与えていくと思う。 今回の計画にはぜひ重点項目に加えていただきたいと考えます。</p>

72 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>障害者にとってすべての支援は相談支援から始まる。「相談無くして支援無し」である。</p> <p>困ったらすぐに相談でき、適切な支援につながらなくてはならない。現状では、相談できる人は身近な親や兄弟姉妹である。親はなくなり、兄弟姉妹も疎遠になりがちな現代社会では、頼りになるのは第三者の支援である。相談支援者に対してはたらい回しせず、相談者の相談内容を丁寧に受け止め、安心した受け答えができるようにしてほしい。</p> <p>そのためには、何度も言われているが、相談支援者の質の向上が求められる。研修会や相談者の話を聞く機会があればいいと考える。</p>
73 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>第1回の書面会議意見で、障がい者総合サポートセンターについて、特にできたばかりのB棟についての意見が多く、区内での役割の大きさを感じる。ただ、役割の多くが障がい者総合サポートセンターに集中してしまうのではなく、サポートセンターも含めて区内の各事業所の役割を明確にし、連携して面的整備を進めることが必要かと思う。</p>
74 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>「相談支援」では、重層的な相談体制が必要であるが、どここの相談機関が核となるか明確にし、機関間の連携、他機関協働やアウトリーチにも記述するべきである。</p>
75 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>相談支援体制の充実に関して、障がい者家族としての経験から考えると、たくさんの機関に関わるよりも、中心となる拠りどころが得られることが重要ではないかと感じた。(そこから関係者へつながることはもちろんだが…)実態調査結果にあるように、18才までは「先生」が中心であり、その後、医療関係者、区役所、施設職員へと続いていく趨勢は見えている。18才以降の個別支援会議のありようなどの積み重ねは自立支援協議会の相談支援部会でも検討されているところだが、ご本人主体の相談体制の充実を目指していただきたいと改めて感じた。</p>
76 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>情報発信に関しては、“措置から契約へ”と舵取りをした障害福祉サービスの向上を考えたとき、いわゆる「申請主義」ではこのアンケートの結果通りになってしまうのだと残念な印象を受けた。情報発信が当事者目線で行われることを意識した取り組みが重要と考える。</p>
77 個別施策 (地域ネット ワークの充 実)	<p>「地域づくり」では、地域活動支援センターの積極的活用や他の地域活動団体とのコラボレーションも考えられるでしょうし、地縁団体との連携を今まで以上に高める具体策が求められる。</p>
78 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>地域における多様なニーズに的確に対応し、様々な分野にわたる生活課題を解決していくためには、行政機関と地域の関係機関や関係団体などが一体となり、地域ネットワークの構築・充実が重要となる。そのネットワークの1つとして、「大田区自立支援協議会」がある。</p> <p>また、相談支援部会では、8050問題のような複合的な課題のある家族支援に対応していくため、障がい福祉サービスに限定しない重層的な相談支援体制について検討を進めてきた。自立支援協議会として、今後も地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行い、関係機関とのネットワーク構築のため取り組んでいく。</p>
79 個別施策 (地域ネット ワークの充 実)	<p>実態調査では、区民や地域の人たちにしてほしいことが設問になっているが、当事者やその家族にできることはないのかなと思った。手前味噌だが「ヘルプカード」を作成し、身に着けること、そうして困った時自分から声を上げられることも大いなる相互理解のきっかけになるのではないかなと期待してやまない。また「特にない」という答えが多いのには正直驚いた。</p>
80 個別施策 (相談支援 の充実)	<p>自立支援協議会の地域生活部会において、発達支援マップの検証を行っている。この取組みは、当該課題に対応した内容であり、課題解決に資するものと考えている。</p> <p>また、同部会において、障害福祉サービス利用に関する一覧表(リスト)の内容を確認し、項目内容の検討を行っている。具体的な提案により、移動支援事業所一覧表の項目が更新されるきっかけにつながったようにお見受けしている。</p> <p>さまざまな情報が集まる中で、利用者の立場に立った内容や情報を適切に提供する仕組みを検討していくことが、今後求められていくのではないかと考える。</p>
81 個別施策 (障がい者 差別解消 の推進)	<p>障がい者差別解消支援地域協議会にご本人と参加させていただいているが、とても有意義で勉強になる。</p> <p>合理的配慮のわかりにくさや難しさは障がいがあってもなくても共通していると思う。</p> <p>リーフレットも再編されると聞いている。一番の理想はそういうものが無くても感覚でわかるようになっていくことだが、まずはリーフレット、研修などで普及に努めていただきたい。</p>

82	個別施策 (障がい者 差別解消 の推進)	「障がい者差別」ということが若い人ほど意識されているのだということがよく表れた結果だと感じた。特に学校教育の場面の飛びぬけたそれに関しては即刻手立てを講じなければと危機感を感じる。
83	個別施策 (災害時相 互支援体 制の整備)	現行プランに取組内容として記載のある「避難支援の必要性が特に高い方の個別支援プランの作成を検討」について、次期プランでは「個別避難計画」の作成推進も盛り込んでいただきたい。災害時において新型コロナウイルス感染症対策として「個」になりつつある中、ひとり一人が非常時に向き合い、情報の共有ができる取組みが、形となってみえたらと思う。
84	個別施策 (災害時相 互支援体 制の整備)	災害・防犯対策に関しては自立支援協議会 防災・あんしん部会で引き続き関わらせていただきたいと今年度も計画している。避難行動要支援者名簿の活用に関しては、当事者の安心につながるものとなるよう、「個別避難計画」作成などとタイアップして支援者～地域へつながる仕組みなど考えていきたいと思っている。
85	個別施策 (障がい者 虐待防止 等の推進)	自立支援協議会の防災・あんしん部会において昨年度から「権利擁護」についての学び合いから取り組み始めている。「虐待防止」「成年後見制度」「財産管理」等キーワードはたくさんあるが、「障がい」にくくらない、権利擁護についての基本的な意識を確認しながら地域課題について考えていきたいと思っている。
86	個別施策 (災害時相 互支援体 制の整備)	自立支援協議会の防災・あんしん部会では、地域の方とつながることを目的としたアウトリーチを継続し、大田区の防災訓練に参加している。 また、大田区総合防災訓練では、ヘルプカードを発信するブースを設け、区民の皆様へ普及・啓発活動を担っている。
87	個別施策 (災害時相 互支援体 制の整備)	災害時などにおける自助・共助のためのツールとして、自立支援協議会で検証・作成した「ヘルプカード(たすけてねカード)」が、相互支援意識の普及啓発に繋がるものと考えている。様々な災害・防犯に備え、被害を最小限に抑えられるよう、自立支援協議会として、ヘルプカードの周知啓発など、引き続き取り組んでいく。
88	個別施策 (権利を守 るまちの実 現)	自立支援協議会では、令和元年度より権利擁護の視点を含んだ防災・あんしん部会からの発信により、自立支援協議会として「意思決定支援」の公開型勉強会の企画を立案した。残念ながら、新型コロナウイルスの影響により、勉強会の実施に至っていないが、障がいのある方がよりよく生きるため、支援者側の理解を進めていく必要があると考える。

【区の考え方等】

個別施策に関連して委員より様々なご意見を頂戴しております。

現行プランにおける地域生活移行支援の充実につきまして、今後どのように取り組んでいくのかのご意見・ご質問を頂戴しておりますが、こちらにつきましては、ご本人が望む地域生活の実現に向けて、相談支援事業者等と連携し、地域移行支援や地域定着支援、平成30年度からのサービスである自立生活援助等を活用しながら取組を推進していく考えでございます。

なお、地域における多様なニーズに対応していくため、包括的に支援するための連携体制を構築することが重要となります。その連携の一つとして、「大田区自立支援協議会」があり、上記のご意見の中でも取組みを複数ご報告いただいておりますが、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を実施しております。

次期プランにおいても、引き続き、様々なネットワークを活用・強化に取り組んでまいります。